

大学評価基準（案）に対する意見対応表（案）

は，大学評価基準（案）に対する関係団体等からの主な意見
は，短期大学評価基準（案）に対する関係団体等からの主な意見

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
は じ め に	<p>この大学評価基準（案）は、<u>独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）</u>が学校教育法第69条の3第2項の規定に基づいて実施する、<u>国・公・私立大学に係る機関別認証評価（案）</u>に関するものです。</p> <p>大学評価基準は、<u>大学の正規課程（案）における教育活動及びそれを支援する活動の総合的な状況を評価するためのを</u>中心として、大学の活動全般にわたる11の基準で構成されており、各基準の表題は、本評価における評価事項となっています。各基準には、<u>大学評価・学位授与機構が</u>として、各大学としてにおいて満たすことが必要と考える内容が記載されており、評価は、この基準を満たしているかどうかの判断を中心として実施します。<u>各基準を満たしているかどうかの判断は、原則として大学全体を単位として行いますが、基準によっては、学部・研究科等ごとの分析、整理も踏まえた上で、基準を満たしているかどうかの判断を行う必要があるものもあります。</u>また、大学全体として、全ての基準を満たしている場合に、当該大学が全体として、大学評価基準を満たしていると判断されることとなります。各基準を満たしているかどうかの判断は、原則として大学全体を単位として行いますが、基準によっては、学部・研究科等ごとの分析、整理も踏まえた上で、基準を満たしているかどうかの判断を行う必要があるものもあります。</p> <p>このほか、大学の希望に応じて評価を実施する2つの選択的評価事項（案）を設けており、これらは、各大学がその目的に照らして、自らが重要とみなす場合に、各大学の申請に基づいて評価を行うものです。</p> <p>選択的評価事項においては、他の基準とは異なり、基準を</p>	<p>学校教育法第69条の3第1項に定められている「自己点検及び評価」の基準を事前に拘束して、各大学に画一的な自己点検・評価の枠組みをもたらすことのないように配慮をしてほしい。（シンポジウム）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 「自己点検及び評価」は、あくまでも各大学が自主的に継続して行うものであり、認証評価機関の評価における各大学の「自己評価」とは異なる。</p>

~~満たしているかどうかの判断ではなく、評価事項に関して各大学が有する目的の達成状況等について、基準に照らして評価することとしています。~~

~~（なお、選択的評価事項のうち、研究目的の達成状況については、本機構における評価体制が整備された段階から、評価を実施することとします。）~~

基準は、その内容を枠内に明記しまた、基準を設定した意義・背景等を説明するものとして「趣旨」を設けています。

さらに、各基準ごとに、その内容を踏まえ、~~に即ち~~教育活動等の状況を分析するための「基本的な観点」を設けています。各大学には、原則として、全ての「基本的な観点」に係る状況を分析、整理することが求められます。「基本的な観点」~~これらについては~~、基準を満たしているか否かを判断するための重要な要素となりますが、基準を満たしているか否かの最終的な判断は、「基本的な観点」~~の分析の状況~~、及び、~~それに加え~~、大学がその目的に照らして独自に設定する必要があると考える観点があれば、その観点の分析の状況を含めて総合した上で、各評価事項における各基準ごとに基準全体を単位として行いましょう。

また、大学の正規課程における教育活動及びそれを支援する活動に関わる11の基準のほか、教育研究活動に関する2つの選択的評価基準）を設けており、各大学の申請に基づいて評価を実施します。

選択的評価基準においては、他の基準とは異なり、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、その基準に関わる各大学が有する目的の達成状況等について、評価することとしています。

（なお、選択的評価基準のうち、「研究目的の達成状況」については、当機構における評価体制が整備された段階から、評価を実施することとします。）

「観点」とは通常の日本語では「見方」、「視点」など判断の根拠となるものを意味し、ここに書かれているような具体的な事項を指すことはない。「趣旨」を「基本的な観点」に変更し、「基本的な観点」を「具体的な点検事項（ないし点検項目）」と置き換えるほうが適切ではないか。（公大協）

原文のままとし、用語解説を付すことで対応する。

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準 1	<p>大学の目的</p> <p>1-1. 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，大学一般に求められる目的に適合するものであること。</p> <p>1-2. 目的が，大学の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。</p>	<p>基準1「大学の目的」における基準1-1「大学の目的・・・学校教育法に規定された，大学一般に求められる目的に適合するものであること」の内容は，国及び文部科学大臣が留意すべき当然の法論理である。質の向上を促進する認証評価機関が敢えてこの法論理を基準にすることは，大学の個性を表現する「大学の目的」の内容を画一的な方向に導くのではないか。（シンポジウム）</p>	<p>大学一般に求められるものを基準として設定しており，その中で，大学としての個性を目的に反映していくことになるものとする。また，大学の個性を目的に表現していくのは，個々の大学に任せられることから，画一的な方向に導くことになるとは考えていない。</p>
趣旨	<p>本評価においては，大学の個性や特色が十分に発揮できるよう，各大学に対してその大学の教育研究活動に関する「目的」の明示を求め，その内容を踏まえて評価を実施し行います。大学の目的とは，大学の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等を言います。</p> <p>各大学は，それぞれ各大学が持つ設立の理念，歴史，環境条件等を踏まえた上で，その大学の機関としての目的を明確に定めていることが必要です。その内容は，学校教育法に定められた大学一般が果たすべき目的からはずれるものであってはならないことは当然です。また，目的は，教職員や学生等が学内に広く周知されているとともに，社会に対して公表されている必要があります。</p> <p>このことは，各大学の教育研究活動を実施・発展させるとともに，その成果を適切に評価するためにも不可欠です。</p> <p>なお，本評価の実施に当たっては，基準の内容を踏まえ，各大学において，その目的を整理することが必要であり，そのことにより，各大学の個性，特徴が評価に反映されます。仮に，各大学の教育活動等に当たっては，国際連携や地域社会への貢献社会との連携を目的として重視している場合には，そのことを明示することが必要です。</p>	<p>第4段落の最後に「また，通信教育を行う場合にも，大学の目的とあわせて明示される必要があります。」を追加する必要があります。（通信教育協会）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 本趣旨の記述は，通信教育を含めた全ての大学に対してのものである。</p>

<p>基 本 的 な 観 点</p>	<p>1-1- 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、<u>養成しようとする人材像を含めた、</u> <u>専達成しようとする基本的な成果等</u>が、明確に定められているか。</p> <p>1-1- 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から、はずれるものでないか。</p> <p>1-1- 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から、はずれるものでないか。</p> <p>1-2- 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。</p> <p>1-2- 目的が、社会に広く公表されているか。</p>	<p>「基本的な観点」の説明が、「～いるか」等になっているため、「基準」のような印象を与える。「基本的な観点」の設定趣旨に則り、例えばp.3であれば</p> <p>1 - 1 - ……成果等の規定（記述）状況</p> <p>1 - 1 - ……目的との適合状況</p> <p>1 - 2 - ……周知状況</p> <p>1 - 2 - ……公表の状況</p> <p>というように工夫してはどうか。（公短協）</p>	<p>「基本的な観点」は、基準を満たしているか否かを判断するための重要な要素となることから、現状のスタイルが適切と判断した。</p>
--	---	---	--

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準 2	<p>教育研究組織（実施体制）</p> <p>2-1. 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育）の実施体制）が，大学の目的に照らして適切なものであること。</p> <p>2-2. 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。</p>	<p>基準2「教育研究組織（実施体制）」で示されている「教養教育」の考え方について，大学教育においては「広い視野を持ち，深い思考力を培う教育」が重要であり，一般に言われる教養教育の中に，基礎教育の重要さが十分に認識されているか懸念する。（シンポジウム）</p> <p>基準2のタイトルに「教育研究組織（実施体制）」とあり，その2-2には「運営体制」とあるが，意味が同じか，相違するならどう違うか。「運営体制」とは「実施するための体制が整備され，機能している」（7ページの3-3- など）と同義か。（公大協）</p>	<p>用語解説で対応。</p> <p>原文のまま。 趣旨の記述内容で意味は表されている。 運営体制は，学部等を機能させ，教育を展開していくための教授会等の運営体制を指すものであり，タイトルが意味する組織全体の体制に含まれるものである。</p>
趣 旨	<p>この基準は，各大学の教育研究に係る基本的な組織や，各種委員会等，その他の教育活動を展開する上で必要な実施体制の状況について評価するものです。</p> <p>大学が，その目的を達成するために教育研究活動を有効に行えるよう，学部，学科，研究科，専攻（これらの組織を置かない場合にはこれに代わる組織），別科，専攻科，各種センター）等<u>な</u>どの基本的な教育研究組織及び教養教育の実施体制が，その大学の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切な形で設置あるいは整備されていることが必要です。また，大学全体，及びそれぞれの基本的な教育組織を有効に機能させ，教育を展開していくためには，教授会，教務委員会等）の各種委員会といった組織や，その他の運営体制が適切に整備され，機能していることが必要です。</p>	<p>「基準2 教育研究組織」の「趣旨」説明文中に，「各種センター」とあるのを，「センター，研究所」というように，より明確に示してほしい。 （文部科学省所轄並びに国立大学附置研究所長会議）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 ここで言う「各種センター」とは，用語解説のとおりである。</p>
基 本 的	<p>2-1- 学部及びその学科の構成が，学士課程）における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p> <p>2-1- 学部，学科以外の基本的組織）を<u>設置し置</u>ている場合には，<u>その構成それら</u>が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>		<p>字句の修正を行った。</p>

<p>な 観 点</p>	<p>2-1- 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>2-1- 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程)における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p> <p>2-1- 研究科、専攻以外の基本的組織)を<u>設置し置</u>ている場合には、<u>その構成それら</u>が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p> <p>2-1- 別科、専攻科を<u>設置し</u>が設置されている場合には、<u>その構成それ</u>が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p> <p>2-1- 全学的なセンター等を<u>設置し</u>が設置されている場合には、<u>その構成それ</u>が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p> <p>2-2- 教授会等)が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。</p> <p>2-2- 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。</p>	<p>基本的な観点に「2-1- 通信教育を併せ行う場合(大学通信教育設置基準第9条第2項)には、そのための基本的組織が適切なものとなっているか。」を追加する必要がある。(通信教育協会)</p>	<p>原文のまま。 「基本的な観点」2-1- 及び2-1- に対応できると考えられる。</p>
----------------------	--	--	---

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基 準 3	<p>教員及び教育支援者</p> <p>3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3. 教員の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。</p> <p>3-3⁴. 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。</p> <p>3-4⁵. 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。</p>	<p>基準3「教員及び教育支援者」について、研究活動の評価は大学院を含めて行われるため、大学院教育の基礎となる研究活動の評価を行うことは、限りなく研究評価に等しくなると考える。この項に係る基準は、自己評価を困難にする。（シンポジウム）</p>	<p>基準3 - 3については、基準9において評価することとした。</p> <p>原文のまま。 基準3 - 4では、研究活動が大学の目的に即して教育活動に寄与しているかどうかについて評価するものであり、研究活動そのものの状況を評価するものでない。研究自体の評価は、大学の希望に応じて評価を実施する選択的評価基準「研究目的の達成状況」を設けている。</p>
趣 旨	<p>この基準では、基準1で定められた大学の目的を達成する上で、教員の配置が、適切であるかどうかを評価します。</p> <p>大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるのは言わなくてもありません。各大学には、大学設置基準（<u>通信教育を実施している場合には、大学通信教育設置基準を含む。</u>）、大学院設置基準及び<u>専門職大学院設置基準</u>に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p> <p>また、各教員及び教員組織には、教育の目的を達成するための基礎として、必要な研究活動が行われ、その内容、成果を教育内容等に反映させることが求められます。</p>	<p>「大学設置基準（大学通信教育設置基準を含む）」とあるのを、「大学設置基準，大学通信教育設置基準」と訂正する必要がある。（通信教育協会）</p> <p>大学入試センターの「作題委員」とか、機構の「評価員」などが、教員の教育活動ないしは、研究活動における、比較的重みのある要素として評価されないと、そのような「なり手」を確保することが難しくなると言うことでした。教育を通じた社会への貢献の観点とか、あるいは、教員の人事評価（承認，採用などを含むなどの観点に、それに類することも含めておいた方がいいのでは</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 通信教育を実施する場合にも、大学設置基準に定められた要件を具備する必要があるため。</p> <p>各大学が、目的に照らして独自の観点を設定することにより対応が可能であるので、基本的な観点には含めない。</p>

	<p>さらに、大学において編成された教育課程を展開する上では、教員のみならず、事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、TA（ティーチング・アシスタント）等<u>などの教育補助者の活用が図られていることが必要です。</u></p>	<p>ないか。（シンポジウム）</p>	
<p>基 本 的 な 観 点</p>	<p>3-1- 教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。</p> <p>3-1- 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。</p> <p>3-1- 学士課程において、必要な専任教員⇒が確保されているか。</p> <p>3-1- 大学院課程（専門職大学院課程）を除く。）において、必要な<u>教育研究指導教員）及び研究指導補助教員）</u>が確保されているか。</p> <p>3-1- 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務経験教員）を含む。）が確保されているか。</p> <p>3-1- 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより<u>活性化</u>するための適切な措置（<u>例えば、均衡ある年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制等々</u>）が講じられているか。</p> <p>3-2- 教員の採用基準や昇格基準等々）が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。</p>	<p>各教育機関が「任期制」を導入しているか否かを、評価基準とするべきではない。任期制を取り入れるかどうかは、各教育機関が各機関の教育目的等を考慮して、導入するのがよいかどうかを判断すべきものである。（公短協）</p> <p>基本的な観点に「3-1- 通信教育を行う場合に、必要な専任教員が確保されているか。」を追加する必要がある。（通信教育協会）</p> <p>評価対象の大学が任期制を導入している場合については、（1）任期制など教員身分を左右するための適切な基準が示されていること、（2）その評価にあたっては大学の自主的な判断に基づく運営（調査、改善通告、審議過程の公表、異議申し立て）が保障されていること、（3）個々の教員の進退の決定に当たって学外者が決定権を持ってはならないことを「案」は評価する委員の評価基準として明記すべきである。（公短協）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>括弧内の文言は例示であることを明記した。任期制を導入していることだけで評価の判断を行うことがないように、実際の評価作業時に参考にする。</p> <p>原文のまま。 基本的な観点3-1- で対応できると考えられる。</p> <p>実際の評価作業時に参考にする。</p>

<p>3-2- 3 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。</p>		<p>基準 3 - 2 において評価すべき観点であるため、変更を行った。</p>
<p>3-3 教員の教育活動に関する評価に基づき、その質の向上を図るためのシステムが整備され機能しているか。</p>	<p>3-3- にある「・・・質の向上を図るためのシステム」のシステムとは何か。1つの文書(この場合は「大学評価基準(機関別認証評価)」)のなかで、説明もなく類似の用語を用いると誤解を増幅させるので、十分に注意されたい。(公大協)</p>	<p>基準 9 の観点に含めて評価することとした。</p>
<p>3-34 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。</p>		<p>基準 3 - 3 において評価すべき観点であるため、変更を行った。</p>
<p>3-45 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等などの教育補助者の活用が図られているか。</p>	<p>基本的な観点に「3-4- 通信教育を行う場合に、兼任又は兼任の教員、教育支援者、教育補助者が適切に配置されているか。」を追加する必要がある。 (通信教育協会)</p>	<p>基準 3 - 4 において評価すべき観点であるため、変更を行った。</p> <p>原文のまま。 基本的な観点3-1- 及び3-4- に対応できると考えられる。</p>

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準 4	<p>学生の受入</p> <p>4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、<u>周知</u>されていること。</p> <p>4-2. アドミッション・ポリシーに沿って適切な<u>入学者</u>学生の<u>受入</u>選抜が実施され、機能していること。</p> <p>4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	<p>基準4「学生の受入」における基本的な観点は、専ら大学サイドに立ったもので構成されていると思われるが、アドミッション・ポリシーをどの程度社会（高校等）から認識してもらう努力を行ったかについて社会の認識度を加えることが重要である。（シンポジウム）</p> <p>「4-4 通信教育を行う場合に、通信教育にふさわしい入学手続及び適正化がなされていること。」を追加する必要がある。（通信教育協会）</p> <p>「アドミッション・ポリシー」、「ファカルティ・ディベロップメント」の如きカタカナ語は用いるべきではない。明確な概念を示す日本語に置き換えるべきであるとの強い意見もあった。（大学共同利用機関協議会）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>公表された内容が実際にどの程度関係者に認知されていたかに関する資料を収集するのは困難であり、最低限求められるものとして「基本的な観点」に含めることは適切でないと考ええる。ただし、大学内への周知は必要と考えるため、字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 基準4 - 1, 4 - 2 及び 4 - 3 で対応できると考える。</p> <p>大学改革における用語として定着しているものであり、置き換えるべき適切な日本語が定着しておらず無理に日本語に置き換えるとかえって混乱を招く恐れがある。なお、意味については用語集で説明する。</p>
趣 旨	<p>この基準では、各大学の学生の受入の状況について評価します。</p> <p>大学の学生の受入の在り方は、高等学校教育や社会に大きな影響を与えるものであり、公正かつ妥当な方法、適切な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各大学の教育目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出<u>差</u>す観点に立って実施されることが重要です。</p> <p>このため、将来の学生及び社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めているのか、どのような方針で入学者選抜を行うのかなどを「アドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されていることが必要です。</p> <p>その上で、これらの方針に沿った入学者選抜方法が実施さ</p>		<p>字句の修正を行った。</p>

	<p>れ，大学の「求める学生」が適切に見い出されていることが求められます。</p> <p>なお，大学の教育体制は，学生数に応じて整備されているものであり，教育の効果を担保する観点から，各大学の実入学者数は，入学定員とできるだけ合致していることが求められます。</p>		
<p>基 本 的 な 観 点</p>	<p>4-1- 教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されているか。</p> <p>4-2- アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者学生の受入選抜方法が採用されており，実質的に機能しているか。</p> <p>4-2- アドミッション・ポリシーにおいて，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。</p> <p>4-2- 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。</p> <p>4-2- アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>4-3- 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	<p>4-3- の「・・・入学定員を大幅に超える，または大幅に下回る・・・」は下線部を付すのが正しい意図か。微妙な判断を要する箇所については，反復を恐れず正確を期すべきである。（公大協）</p> <p>基本的な観点に「4-4- 通信教育を行う場合に，入学定員，編入学定員及び収容定員から実態が離れている場合に，それに対応した適正な対応がなされているか。」を追加する必要がある。（通信教育協会）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>意見の趣旨を踏まえ，字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 基本的な観点4-3- に対応できると考えられる。</p>

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準 5	<p>教育内容及び方法 （学士課程）</p> <p>5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。</p> <p>5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-3. 成績評価や単位認定，卒業修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。</p> <p>（大学院課程）</p> <p>5-4. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。</p> <p>5-5. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-6. 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。</p> <p>5-7. 成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。</p> <p>（専門職大学院課程）</p> <p>5-8. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準，授与される学位名において適切であること。</p> <p>5-9. 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。</p> <p>5-10. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-11. 成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。</p>	<p>基準5のタイトル「教育内容及び方法」のうち「方法」とは「教育方法」の意味か，とくに5-3を指しているのか。（公大協）</p> <p>基準5については，各学部，各研究科別の評価と全学的評価とをどのように具体的に結びつけるかという視点あるいは方法の提示が不可欠である。（公大協）</p> <p>基準5 教育内容及び方法 具体性が見当たりませんが，必須条件を示すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習時間は幾らでもよいのか？ ・満足すべき目標を示すべきではないか？ ・水準について，国際的に通用するものであるべきではないか？ ・国民が納得できるものを示すべきではないか？ <p>（JABEE）</p> <p>「単位の実質化」という概念が曖昧でないようにして欲しい。</p> <p>今の単位は形骸化しているので設置審の定義を変えるか，自己学習を含む総学習をトレースできるようにする必要があるのではないか。</p> <p>（JABEE）</p> <p>基準5「教育内容及び方法」における基準及び基本的な観点は，あまりにも事細かに設定している。大学の実態を考慮して，簡潔に整理してほしい。</p> <p>（シンポジウム）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>趣旨及び基本的な観点において，教育の内容及び教育の方法の意味が表されている。</p> <p>具体的な評価方法等については，自己評価実施要項及び手引書の作成に当たって検討し，提示する。</p> <p>今後の評価作業（観点の分析）にあたって参考にする。</p> <p>用語解説で対応。</p> <p>基本的な観点を幾つかを統合した。</p>
趣	<p>教育内容及び方法は，大学教育の質の保証を行う上で，根</p>		<p>字句の修正を行った。</p>

<p>旨</p>	<p>幹的な部分です。</p> <p>各大学の教育内容及び方法は、大学設置基準（大学通信教育設置基準を含む）、大学院設置基準、<u>及び専門職大学院設置基準</u>に示された、一般的に大学に求められる内容を満たすものであると同時に、その大学の教育の目的を体現するものである必要があります。</p> <p>教育課程については、教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。</p> <p>さらに、学生が取得する単位や学位は、大学が意図した教育の目的の<u>もと</u>で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、大学は組織として自らが認定・授与した単位、学位の通用性について保証することが求められています。各大学は、そのような観点から、成績評価や単位認定、<u>卒業（修了）認定</u>を適切に実施し、学修の成果を有効なものとする<u>ことが求められます。</u></p> <p>なお、本基準には、学士課程、大学院課程及び専門職大学院課程で、その特性に応じて、それぞれ別の基準が定められています。<u>通信教育を実施している場合には、その課程については、大学通信教育設置基準等の内容を踏まえつつ、学士課程、大学院課程及び専門職大学院課程の基準に準じて評価します。また</u>なお、別科を設置している場合には、その課程については、学士課程の基準に準じて評価します。専攻科を設置している場合には、その課程については、大学院課程の基準に準じて評価します。㊦</p>	<p>「大学設置基準（大学通信教育設置基準を含む）」とあるのを、「大学設置基準，大学通信教育設置基準」と訂正する必要があります。（通信教育協会）</p>	<p>通信教育を実施する場合にも，大学設置基準に定められた要件を具備する必要があるが，意見の趣旨を踏まえ，字句の修正を行った。</p>
<p>基 本 的 な</p>	<p>（学士課程）</p> <p>5-1- <u>教育の目的や授与される学位に照らして、教養教育及び専門教育に関する授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）</u>され、<u>教育課程の内容的な体系性が確保されているか。</u></p> <p>5-1- 教育課程の編成が、授与される学位との関係で適切なものとなっているか。</p>	<p>項目が多すぎる上に、詳細すぎて、他の基準とはレベルの異なるものが入っている。5-1- ~ は幾つかに括ることができないか。例えば、及び、と、とは、1つに括ることができるのではないか。（公大協）</p> <p>（インターンシップ）など（ ）内の指摘は単な</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>基本的な観点の幾つかを統合した。</p> <p>括弧内の文言は例示であることを明記した。</p>

- 観 5-1- ~~授業科目の年次配当などが、適切なものとなっているか。~~
- 点 5-1- ~~教育の目的に照らして、必修科目、選択科目等が適切に設定されているか。~~
- 5-1- ＝ 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。
- 5-1- ＝ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。
- 5-1- ~~教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成方法と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。~~
- 5-1- ＝ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ）による単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、博士前期課程教育との連携等などが考えられる。）に配慮しているか。
- 5-1- ＝ 単位の実質化への配慮がなされているか。
- 5-1- ~~学問的動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（インターンシップ）による単位認定、補充教育体制の整備、編入学への配慮、博士前期課程教育との連携など）となっているか。~~
- 5-1- ＝ 夜間において授業を実施開設している場合や昼夜開講制を実施している場合には、これらの課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。
- 5-2- 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等各の各種授業方法・形態のバランスが適切であるか。
- 5-2- 教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業）、情報機器の活用、T Aの活用各等が考えられる。）がなされているか。

る例示か、それとも必須記入項目であるか。もし後者であるなら、その旨を明記するほうが誤解は少ないが、果たしてインターンシップが「学問的動向、社会からの要請に対応した」教育課程の編成にとって唯一必須の項目であるかは疑問である。（公大協）

5-2- と同 の関係は、 がいわば総論で が各論にあたるものと読めるが、 の「教育の目的・」と 「教育内容に応じた適切な」の下線部の用語の意味が不鮮明である。また（ ）内は事例の列挙にすぎないのか、必須記入項目を意図しているのか。もし後者であるなら、その旨を明記するほ

趣旨において意味が表されている。また、括弧内の文言は例示であることを明記した。

<p>5-2- <u>教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバス</u> が作成され、活用されているか。</p> <p>5-2- <u>＝ 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等</u>などが組織的に行われているか。</p> <p>5-2- <u>＝ 通信教育を実施開設している場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，十分な教育効果が得られる授業方法を用いて適切な指導が行われているか。</u></p> <p>5-3- <u>成績評価基準や卒業修子認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。</u></p> <p>5-3- <u>成績評価基準や卒業修子認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業修子認定が適切に実施されているか。また，その際，一貫性や厳格性が確保されているか。</u></p> <p>5-3- <u>成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等</u>などが考えられる。）が講じられているか。</p>	<p>うが誤解は少ない。（公大協）</p> <p>基本的な観点5-2- を「通信教育を行う場合に，印刷教材等による授業，放送授業，面接授業及びメディアを利用して行う授業について，それぞれ十分な教育効果が得られる体制及び授業方法が整備され，適切な指導が行われているか。」と訂正する必要がある。（通信教育協会）</p> <p>基本的な観点に「5-3- 通信教育を行う場合に，印刷教材等による授業，放送授業及びメディアを利用して行う授業について，それぞれ適切な成績評価の方法が実施されているかどうか。」を追加する必要がある。（通信教育協会）</p>	<p>5 - 1 の観点から移動</p> <p>意見の趣旨を踏まえ，字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 基本的な観点5-3- に対応できると考えられる。</p>
<p>基 本 的 な 観 点</p> <p>（大学院課程）</p> <p>5-4- <u>教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。</u></p> <p>5-4- <u>教育内容及びその水準が，授与する学位との関係で適切なものであるか。</u></p> <p>5-4- <u>＝ 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p> <p>5-4- <u>＝ 授業の内容が，全体として教育の目的を達成す</u></p>	<p>大学院課程に関する項目も上記の学士課程と同じように整理が必要であろう。（公大協）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>基本的な観点の幾つかを統合した。また，括弧内の文言は例示であることを明記した。</p>

るための基礎となる研究活動の成果を反映したのものとなっているか。

~~5-4- 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成方法と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。~~

5-4- ＝ 単位の実質化への配慮がなされているか。

5-4- ＝ 夜間において授業を実施開設している場合や教育方法の特例) を実施している場合には、これらの課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

5-5- 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習などの各種授業方法・形態のバランスが適切であるか。

5-5- 教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫 (例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用など) がなされているか。

5-5- 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

5-5- 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業 (添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業 (スクーリングを含む。) 若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

5-6- 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

5-6- 研究指導に対する適切な取組 (例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA (リサーチ・アシスタント)) としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練など) が行われているか。

5-6- 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

5 - 5 - の () が例示であるか、必須記入項目であるか、もし後者であるならこれだけで十分であるか。(公大協)

基本的な観点に「5-5- 通信教育を行う場合に、印刷教材等による授業、放送授業及びメディアを利用して行う授業について、それぞれ十分な教育効果が得られる授業方法を用いて適切な指導が行われているか。」を追加する必要がある。(通信教育協会)

括弧内の文言は例示であることを明記した。

5 - 4 の観点から移動

意見の趣旨を踏まえ、観点の追加を行った。

- 5-7- 成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。
- 5-7- 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。また、その際、一貫性や厳格性が確保されているか。
- 5-7- 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。
- 5-7- 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立てなど等が考えられる。）が講じられているか。

基本的な観点に「5-7- 通信教育を行う場合に、印刷教材等による授業、放送授業及びメディアを利用して行う授業について、それぞれ適切な成績評価の方法が実施されているかどうか。」を追加する必要がある。（通信教育協会）

原文のまま。
基本的な観点5-7- に対応できると考えられる。

- （専門職大学院課程）
- 5-8- 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。
 - ~~5-8- 教育課程の編成が、授与する学位との関係で適切なものとなっているか。~~
 - 5-8- ＝ 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。
 - 5-8- ＝ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。
 - ~~5-8- 教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成方法と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。~~
 - 5-8- ＝ 単位の実質化への配慮がなされているか。
 - 5-9- 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。
 - ~~5-9- 教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるもの~~になっているか。

5-10- 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等などの各種授業方法・形態のバランスが適切であるか。

5-10- 教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用など等が考えられる。)がなされているか。

5-10- 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

5-10- 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

5-11- 成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

5-11- 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。また、その際、一貫性や厳格性が確保されているか。

5-11- 成績評価等の正確性を担保するための措置(例えば、学生からの成績評価に関する申立てなど等が考えられる。)が講じられているか。

学士課程、大学院課程に合わせて、観点の追加を行った。

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準 6	<p>教育の成果 6-1. 教育の目的において意図している、<u>学生が身に付</u> <u>けさせる</u>学力、<u>資質・能力や養成しようとする人材像</u> <u>等</u>などに照らして、<u>教育の成果や効果が上がっている</u> <u>こと</u>。</p>	<p>教育の質の保証は大学の機関の保証でなく学習成果の保証という考え方が一般の理解ですので基準6については「教育の成果や効果が上がっていること」だけでは評価できないし不十分ではないでしょうか。あるいは具体的な評価手法をお考えでしょうか。（JABEE）</p> <p>基準6の「・・・学生に身に付けさせる・・・」は「趣旨」の説明にある通り「学生が身に付ける・・・」の表現が適切ではないか。「・・・や養成する人材像」は意味不明である。（公大協）</p> <p>基準6「教育の成果」について、人材育成の観点から見ると長期的な追跡調査が必要であり、大学に大きな負担を強いることになる。短期的な見方を極力さけるように慎重な評価項目設定が必要である。（シンポジウム）</p> <p>基準6「教育の成果」の評価を卒業生か雇用主側から行うことの必要性は理解できるが、社会に出た後の環境等の因子に支配されるため、卒業生の学力等と評価結果の相関分析をしない限り、有意性に疑問がある。（シンポジウム）</p>	<p>各観点の分析の状況を総合的に判断することによって、教育の成果を評価できると考える。</p> <p>意見の趣旨を踏まえ、字句の修正を行った。</p> <p>評価方法等の検討の際に参考にする。</p> <p>評価方法等の検討の際に参考にする。</p>
趣 旨	<p>大学の教育の目的において、教育活動によって学生がどのような知識、技術、態度を身につけ、どのような人材となることを意図しているのかという点は、極めて重要です。大学の教育等<u>等</u>などに関する各種の取組<u>組</u>が計画通りに行われ、実績を上げていることは重要ですが、最終的にはこれらの取組<u>組</u>の成果は学生が享受すべきものであり、大学は学生が享受した、あるいは将来的に享受するであろう教育の成果を、適切な情報をもとに正確に把握しなければなりません。</p>		
基	<p>6-1- 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、<u>専門教育等</u><u>等</u>などの面において、課程に応じて、<u>学生が</u></p>		

本 身に付けきせる学力，資質・能力や養成しようとする人材像等等などについての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

な 6-1- 各学年や卒業（修了）時等等などにおいて学生が本身に付けきせる学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等等から，定量的な面あるいは卒業（学位）論文等等の内容・水準の面から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

観 6-1- 学生の授業評価結果等等などから見て，大学が編成した教育課程を通じて，大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

点 6-1- 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等等などについて，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等等の実績や成果について等の定量的な面も含めてや修了生の修了後の研究活動の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

6-1- 卒業（修了）生や，就職先等の雇用主に代表される関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。

また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

基準6「教育の成果」における基本的な観点6-1- について，入学時の学力により，在学中に与える教育の目的や影響の測定に不利又は有利が生じる恐れがある。（シンポジウム）

基準6については，就職率，就職希望率などを全学的定量的に算出することは可能であるから，大学全体の評価と学部・研究科の評価とを結びつけ上で一定の手段が存在する。しかしながら，企業等に就職した卒業生の活動の評価やその評価と学部・大学院教育との関連については，各学部・研究科ごとの測定が容易ではなく，全学的評価との関連はいつそう容易ではない。もし必須評価項目とするのであれば，具体的な評価方法を参考例として示す必要がある。（公大協）

関係者の規定が「卒業（修了）生や，雇用主に代表される関係者」に限定的なのは，社会的に見て非常に異常である。大学が外部からの意見を聞く場合には，特定の政治勢力に偏向することを排除しつつ，ひろく諸団体，諸階層からの意見を聞き，なおかつ自主的判断をするということが守られなければならない。基準9（9-1- ）についても同様の配慮の上に学外者の意見が反映される必要がある。（公短協）

基本的な観点に「6-1- 通信教育を行う場合に，社会人学生を含む多様なニーズに対応し，学生の満足度や資格取得等の観点から，ふさわしい教育の成果が上がっているか。」を追加する必要がある。（通信教育協会）

評価方法等の検討の際に参考にする。

具体的な評価方法等については，自己評価実施要項及び手引書の作成に当たって検討する。

意見の趣旨を踏まえ，字句の修正を行った。

原文のまま。
基本的な観点6-1- で対応できると考えられる。

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準	<p>学生支援等</p> <p>7-1. 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援体制が適切に行われていること。整備され、機能していること。</p> <p>7-2. 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の課外活動⇒に対する支援が適切に行われていること。体制などが整備され、機能していること。</p> <p>7-3. 学生の生活や就職、<u>経済面での援助等</u>などに関する相談・助言、支援が適切に行われていること。体制が整備され、機能していること。</p> <p>7-4. 学生の経済面での就学困難を解消するための援助体制が整備され、機能していること。</p>	<p>基準7「学生支援等」における学生の課外活動は、学生の自主的な活動として重要な正課外教育の一つである。基本的な観点の設定には、大学にその自主性を保証するための担保が重要である。 (シンポジウム)</p> <p>「7-4 通信教育を行う場合に、遠隔地に居住する学生にふさわしい学生支援等が適切に行われていること。」を追加する必要がある。 (通信教育協会)</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>意見の趣旨を踏まえ、字句の修正を行った。</p> <p>意見の趣旨を踏まえ、基本的な観点に7-1-の追加を行うことにより、基準7-1で対応できると考える。</p>
趣旨	<p>学生は、大学で学習をする上で、また生活をする上で、様々な問題に直面します。学生は自らの努力のみで<u>全</u>すべての問題を解決することは困難であり、大学としての適切な支援が必要です。</p> <p>学生が抱える問題としては、授業の履修、学習に関する問題、生活、就職に関する問題、ハラスメント) <u>等</u>などが考えられ、これらの問題への相談・助言体制<u>等</u>などの対応が要求されます。</p> <p>その一方で、授業外での知識資源へのアクセスを含め、自己学習への施設・設備面での支援や、学習者コミュニティの形成支援、経済的<u>就学困難</u>に関する援助<u>等</u>などが考えられ、これらもまた、学生支援として必要な要素です。</p> <p>また、<u>特別な支援を行うことが必要と考えられる者</u>(例えば、<u>留学生、社会人職業を有する学生、障害を持つ学生等</u>)</p>	<p>「例示を増やす」とかえって不必要な対応を増やすというのであれば、基準7「学生支援等」の「趣旨」の部分に、「各大学の自主的な、創意ある取組みがあれば、それらについても評価の対象にする」という言及をしていただければ幸甚である。 (公大協)</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>大学は、独自の観点を設定することで、対応が可能である。</p>

が考えられる。など)に対して適切な支援を行っていくことも必要です。

これらの支援を効果的に行うためには、学生支援に関する明確な目的を設定し、質、量ともに適切な人員及び巻施設、設備を配置し、それらを組織的に機能させることが必要となります。学生の抱える問題や、学習のためのニーズは多種多様です。特別な支援を行うことが必要と考えられる巻者(例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。など)のニーズの把握はもちろんのこと、一般の学生のニーズも多様化しているために、学生のニーズを把握する取組も必要です。

基 7-1- 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの
本 実施体制が整備され適切に実施されているか。

7-1- 学習相談、助言体制(例えば、オフィスアワー)の
的 設定など等が考えられる。)が適切に行われ整備され、
機能もっているか。

7-1- 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され
な ているか。

7-1- 通信教育を実施している場合には、そのための学
観 習支援、教育相談が適切に行われているか。

点

7-1-=特別な支援を行うことが必要と考えられる巻者
(例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生者
巻など等が考えられる。)への学習支援が適切に行われて
いるか。

7-2- 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論
室、情報機器室等が考えられる。)が十分に整備され、
効果的に利用されているか。

7-2- 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が
大学の監督下において行われる場合、当該活動が円滑

基本的な観点に「7-4- 印刷教材等による授業、
放送授業、メディアを利用して行う授業を在宅で行
うときに適切な学生支援が行われているか。」及び
「7-4- 面接授業に遠隔地から参加するときに適
切な学生支援が行われているか。」を追加する必要
がある。(通信教育協会)

国際交流に関連する学生支援として、留学生への
支援が取上げられているが、在学生に対する海外留
学への奨励も非常に重要である。この点は、わが国
の大学における国際交流教育の中で、ともすれば軽
視されがちになるので、そうした発想が必要である。
(公大協)

課外活動については、抽象的に「課外活動」とさ
れているが、その中には、サークル活動、自治会活
動、ボランティア活動など多様な領域がある。自治

字句の修正を行った。

意見の趣旨を踏まえ、観点の追加を行った。

在学生に対する海外留学への奨励を大学の目
的の一つとしている場合は、独自の観点とし
て設定することにより、対応可能であると考
えられる。

課外活動と正課教育の結合を大学の目的の一
つとしている場合は、独自の観点を設定する
ことにより対応が可能である。

に行われるよう支援が適切に行われの体制が整備され、機能しているか。

7-3- 学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室）の設置など等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

7-3- 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ学生者など等が考えられる。）への生活支援等）が適切に行われているか。

7-3- 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

7-3- 学生の経済面の援助体制（例えば，奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われ整備され，機能しているか。

会活動は，学生の自主性・自律性を涵養する優れた媒体であることを認識する必要がある。課外活動は，アメリカでかつてはextracurricular activitiesといわれたが，今日ではcocurricular activitiesと称されるケースもあるほど，正課教育との緊密な結合の必要性が注目されるようになった。わが国でもこうした方向は，ボランティア活動やインターシップの展開を待つまでもなく今後重要になるであろう。したがって，基準5においても課外活動と正課教育との結合という視点が必要である。

（公大協）

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準	<p>施設・設備</p> <p>8-1. 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。</p> <p>8-2. 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</p>	<p>「8-3 通信教育を行う場合に、適切な施設・設備が整備されていること。」を追加する必要がある。（通信教育協会）</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 基準8-1で対応できると考えられる。</p>
趣旨	<p>この基準では、各大学の目的及び目的に沿って編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要なとされる施設・設備が、学生、教員、職員等の関係者の利用のために十分に整備され、機能しているかどうかを評価します。</p> <p>講義教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設については、それらが講義等に使用される場合には、使用する学生数、教育内容、教育方法等を検討し、それが必要とされる能力（収容力、性能等）を有し、また有効に活用されていなければなりません。また、学生による学習のために必要な図書等の資料についても系統的に収集され、かつ実用に供していなければなりません。これらは同時に、大学の有する資産として、メンテナンスやセキュリティについても管理されていなければなりません。</p>		<p>字句の修正を行った。</p>
基本的な	<p>8-1- 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。</p> <p>8-1- 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネッ</p>		<p>字句の修正を行った。</p>

観 点	<p>トワークが適切に整備され、有効に活用されているか。</p> <p>8-1- 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。</p> <p>8-2- 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>基本的な観点「8 - 3 - 通信教育を行う場合に、印刷教材等による授業、放送授業及びメディアを利用して行う授業について、それぞれ適切な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。」を追加する必要がある。(通信教育協会)</p>	<p>原文のまま。</p> <p>基本的な観点8-1- に対応できると考えられる。</p>
--------	---	--	---

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準	<p>教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>9-1. 教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること。</p> <p>9-2. 教員，教育支援者及び教育補助者に対する研修等を，その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>		字句の修正を行った。
趣旨	<p>教育等の目的を達成するためには，教育の質の向上や継続的改善が必要となります。そのためには，教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備されており，実際にその取組が行われ，機能していることが求められます。仮に現状のままでも十分に教育目的を達成することが予想される場合においても，外的環境の変化等への対応として，大学内外の関係者の意見を取り入れた評価を行うことが必要です。</p> <p>また，この基準では，教材，学習指導法に係る研究開発が適切に行われているか，ファカルティ・ディベロップメント）が適切に行われているか，教育支援者及び教育補助者に対する研修等を，その資質の向上を図るための取組が適切に行われているかなど，基準1に定めた大学の目的に沿って，不断に適切な教育活動の質の維持・向上を図る仕組みが整備され，適切に機能しているかを評価します。</p>		字句の修正を行った。
基本的な観	<p>9-1- すべての大学における<u>全ての基本的な組織単位</u>）で<u>教育組織，学生・大学者の受入，教育内容及び方法，教育の成果，学生支援，施設・設備等の教育の状況</u>について，<u>代表性があるデータ</u>）や<u>根拠資料</u>）を基にした自己<u>点検・評価</u>（<u>現状・や問題点の把握</u>，<u>改善点の指摘等</u>）がなされ，評価を適切に実施できる体制が整備され，機能しているか。</p> <p>9-1- 授業評価や満足度評価，学習環境評価等の学生の意見の聴取が行われており，学生による評価結果が教</p>		字句の修正を行った。

点

育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されるなど、~~学生が大学の自己評価に適切な形で関与しているか。~~

9-1- 学生による授業評価や満足度評価等~~などが~~、適切な評価項目の~~下もと~~で適切に分析され、個々の教員へフィードバックされているか。

9-1- 学外関係者の意見が、大学の自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

9-1- 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、~~等~~具体的なかつ継続的な方策が講じられているか。

9-1- 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等~~等~~の継続的改善を行っているか。

9-2- ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

9-2- ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付~~づ~~いているか。

9-2- 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等~~など~~、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

基準3から移し替えを行った。

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基準	<p>財務</p> <p>10-1. 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。</p> <p>10-2. 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る財務計画等が策定され、履行されていること。</p> <p>10-3. 大学の財務諸表等等に係る監査等が適正等に実施されていること。</p>	<p>基準10「財務」について、附属病院を持つ国立大学は、財投資金を長期的に償還していかなければならず、多額の負債を抱えており、また、歴史的な経緯から適当な自己資本を有しているとは言えない状況にあるため、配慮が必要である。</p> <p>（シンポジウム）</p>	<p>評価方法等の検討の際に参考にする。</p>
趣旨	<p>大学の活動は財務の裏付けがなければ成立しません。教育研究活動を組織として将来にわたって適切かつ安定的に遂行提供するためには、安定した財務基盤が必要になります。学生からの授業料収入に基盤を置く場合には、安定した入学者数の確保が必要になります。また、予期できない外的要因の変化に対する危機管理として、適当な自己資本（資金・資産）を保有することなどが必要になります。</p> <p>また、大学は各種財源から収入を得て、それを管理し、大学の目的に応じて配分しますが、その際には、明確な財務計画、配分の方針等が設定され、履行されていなければなりません。また、財務諸表等等、大学の財務状況が公表されるとともに、自己改善を目的とした評価とは別に、財務諸表等が適正であることを保証するための監査等等が適正等に実施されていることが必要となります。</p>	<p>「素案」では、「基準10 財務」についての「趣旨」において、大学「予期できない外的要因の変化に対する危機管理」として「適当な自己資本（資金・資産）を保有する」ことを要求している。独立した法人として、自前の財政運営に責任を持つことは、一見、当然のことに思われるが、これは、実は大学教育に対する国家や自治体の責任放棄を財政面で具体化したものとなっている。なお、大学の利得を重視し、あるいは大学への補助金を削減するために財政運営の「健全化」を主張するのも、教育に対する公的責任の放棄であり容認しがたい。（公短協）</p> <p>外部資金の導入に対しては、大学の持つ公共性、公正性を損なわないような運営の整備を求めるべきである。これは、財務運営に対する公的扶助と大学の財政運営の公共性、公正性の保全は、財政運営の透明化、効率化とは別の問題である。これらが、あらためて確認される必要がある。</p> <p>なお、「案」における財務評価の基本的な観点は、健全財務のための技術的基準が示されているのみであり、趣旨においては、財政基盤についての公的援助の必要性については全く触れられない。これは、基準の性格からそうならざるをえない側面もあるか</p>	<p>基準に対しての意見とは考えられないため、対応しない。</p> <p>独自の観点を設定することで対応可能と考える。</p>

		<p>とは、思われるが、教育支援と教育の機会平等について、財政面でいかにあるべきかという点をぬきに大学の財政評価はできないという観点を欠いている。(公短協)</p> <p>高等教育機関としての短期大学評価として教育はもとより、研究及び社会活動を評価事項に取り入れていることは評価される。公立の場合、財務について、基本的な観点に1人当たり学生経費、1人当たり研究交付金などを入れてはどうか。(公短協)</p>	<p>基本的な観点において、特定の設置者による短期大学(公立短期大学)を想定して観点を設定することは、機構の意図に反するため現状のままとした。なお、各短期大学が独自の観点として自己評価することで対応が可能である。</p>
<p>基 本 的 な 観 点</p>	<p>10-1- <u>大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる固定資産、流動資産</u>等が適切な割合で構成された、十分な資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。</p> <p>10-1- 大学の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、<u>経常的収入が継続的に確保されているか。</u></p> <p>10-2- 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、<u>適切な収支に係る年次、中期の財務計画等</u>が策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>10-2- <u>収支の状況においてが適切であり</u>、過大な支出超過となっていないか。</p> <p>10-2- 大学の目的を達成するため、教育活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、<u>学内において明示された方針に基づいて適切な資源配分</u>がなされているか。</p> <p>10-3- 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。</p> <p>10-3- <u>財務に対して諸表について</u>、<u>会計監査等</u>などが適正に行われているか。</p>	<p>基本的な観点に「10-2- 通信教育を併せ行う場合、通信教育についての財務計画の策定がなされているか。」を追加する必要がある。(通信教育協会)</p>	<p>用語の整理及び字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 基本的な観点10-2- に対応できると考えられる。</p>

	大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
基 準 11	管理運営 11-1．大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され，機能していること。 11-2．管理運営に関する方針が明確に定められ，それらに基づく規定が整備され，各構成員の責務と権限が明確に示されていること。 11-3．教育研究水準の向上を図り，大学の目的を達成するため，教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ，その結果が公表されていること。	<p>「11-4 通信教育を併せ行う場合に、通信教育に関する管理運営、意志決定及び自己点検・評価が適切に行われていること。」を追加する必要がある。（通信教育協会）</p>	<p>原文のまま。 基準11-1，11-2及び11-3で対応できると考えられる。</p>
趣 旨	<p>大学が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するためには，管理運営組織が教育研究等の活動を支援，促進させるために有機的に機能しなければなりません。各構成員の責務と権限が明確に規定され，滞りなく効果的な運営がなされる必要があります。また，大学内外の関係者のニーズを把握した上で，組織として効果的な意思決定がなされる必要があります。</p> <p>また，大学は，学校教育法及び大学設置基準等において，自ら点検及び評価を行うことが定められています。基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では，教育活動の改善システムを評価しますが，本基準においては，大学全体の活動及び活動の成果に関して自ら対象となる項目を設定し，自己点検・評価を行い，継続的に改善を行うための体制が整備され，<u>適切に機能していること</u>，そして自己点検・評価の結果が公表されていることを評価します。</p>		<p>用語の整理及び字句の修正を行った。</p>
基	11-1- 管理運営のための組織及び事務組織が，大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で，		<p>用語の整理及び字句の修正を行った。</p>

本 適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員
的 11-1- 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定
な 11-1- 大学が配置されているか。

観 11-1- 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定
点 11-1- 大学が行える組織形態となっているか。

11-1- 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者の二
ーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されている
か。

11-1- 監事)が置かれている場合には、監事が適切な役
割を果たしているか。

11-1- 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務
を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わ
る職員の資質の向上のための取組が組織的に行われて
いるか。

11-2- 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方
針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管
理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規定
や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確
に示されているか。

11-2- 適切な意思決定を行うために使用される大学の目
的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積され
ているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセ
スできるようなシステムが構築され、機能している
か。

11-3- ~~教育等の取組の状況について、すべての大学組織
単位について自己評価（現状や問題点の把握）がなされ、
代表性があるデータや根拠が分析され、評価を適切
に実施できる体制が整備されているか。~~

各大学の活動状況について、代表性があるデータ
や根拠等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点
の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が
整備され、機能しているか。

管理体制の整備・改善の課題は、大学の研究支援
体制としての自由な自治の必要性という課題を踏ま
えた上で行わなければならない。評価に際しては、
特定の個人や役職に権限を集中させることのみで、
効率化をはかることが、大学の研究・教育の沈滞化
を招く可能性を十分配慮しなければならない。
(公短協)

基本的観点(11-1-)に示された管理運
営に対する意見の反映は、学生、教員、事務職員の
学内関係者と社会の構成を配慮した雇用主に限定さ
れない学外関係者との協議が必要である。(公短協)

原文のまま。
実際の評価において参考にする。

- 11-3- 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。
- 11-3- 自己点検・評価の結果などについて、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。
- 11-3- 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

基本的な観点に「11-4- 通信教育についての管理運営組織が整備されているか。」「11-4- 通信教育についての諸規定が整備されているか。」及び「11-4- 自己点検・評価において通信教育に関する事項が適正に行われているか。」を追加する必要がある。（通信教育協会）

原文のまま。
基本的な観点11-1- , 11-2- 及び11-3- で対応できると考えられる。

【選択的評価基準】

大学評価基準（案）	基準（案）に対する各団体等からの意見	対 応（案）
<p>大学評価・学位授与機構の行う認証評価は、主として大学が正規課程における教育活動及びそれを支援する活動を対象としています。しかし、これで大学のすべての活動を包含しているわけではありません。大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つです。さらには、知的資産を有する大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。</p> <p>そこで、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、基準11までの正規課程における教育活動及びおまびそれを支援する活動以外の各種の活動を評価するための枠組みとして、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」と「研究目的の達成状況」の2つの基準を選択的評価基準として設定しました。この選択的評価基準は、大学が行う活動が大学の目的に照らして大学自らが重要とみなす場合に限り、大学の申請に基づき選択的基準ととも評価を行います。</p> <p>なお、研究目的の達成状況については、研究の目的を達成するため必要な体制が整備されているとともに、十分な研究成果、社会的効果が上げられていることについて評価を行うこととしています。評価体制が整備されてから評価を実施する予定です。</p> <p>また、<u>選択的評価基準</u>において事項は、他の基準とは異なり、<u>基準を満たしているかどうかの判断</u>評価ではなく、<u>その基準に関わる評価事項</u>に関し各大学が有する目的の達成状況等について、<u>基準に照らして評価</u>するこ</p>		<p>「はじめに」の部分と重なりがあるため、整理した。</p>

	<p><u>ととしています。</u> <u>なお、研究目的の達成状況については、研究の目的を達成するため必要な体制が整備されているとともに、十分な研究成果、社会的効果が上げられていることについて評価を行うこととしています。</u><u>評価体制が整備されてから評価を実施する予定です。</u></p>		
基準	<p><u>正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況</u> <u>大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。</u></p>		<p>字句の修正を行った。</p>
趣旨	<p>大学は、現代社会において、社会の各分野で活躍できる優れた人材の養成をはじめ、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力向上のニーズ、国民のゆとりや価値の多様化に伴う幅広い年齢層における生涯学習ニーズの高まり、地域貢献への要請等<u>など</u>に対応し、体系的かつ継続的な学習の場として、より社会に開かれた大学となることが求められてきています。各大学は、実際に、これらのニーズや大学の置かれた状況を踏まえ、<u>その知的資産を社会に還元すべく、社会に対しても正規課程に在籍する学生以外に対しても様々な教育サービスを実施しています。</u></p> <p>正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供には<u>これらの教育サービスとして</u>は、科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、各種の研修やセミナーの開設等の教育活動のほか、博物館等の公開、図書館開放のような学習機会の提供等<u>など</u>が挙げられます。このほかにも各大学においては<u>組織的に、講演会、シンポジウム、委員会等への参画等を通じて、地域への教育支援・協力等様々な地域貢献のための活動等が行われています。</u>が、</p> <p><u>大学によっては、このような教育サービスに関連する社会貢献、社会活動を社会に対する重要なサービスとして位置付けている場合もありますので、そのことが大学の目的に明示されていれば、本基準の評価対象とするこ</u></p>		<p>字句の修正を行った。</p>

	<p><u>とができますどのような活動を評価対象とするかは、大学の設定した教育サービスの目的の内容に拠りません。</u> この基準では教育サービスに<u>関わる目的</u>が達成されたかについて、目的と計画の周知、計画に基づく実際の活動内容、成果、さらに改善のためのシステムを観点として評価を行います。</p>		
<p>基本的な観点</p>	<p>1- 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、<u>科目等履修生の受け入れ、公開講座の実施、博物館や施設の公開などの計画や具体的方針</u>が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。</p> <p>1- 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。</p> <p>1- 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等<u>など</u>から判断して、活動の成果が上がっているか。</p> <p>1- 改善のためのシステムがあり、機能しているか。</p>	<p>1 - では、同サービス活動の結果および経過として、「活動への実施担当者やサービス享受者等の満足度等」から活動の成果があがっているか否かの評価を求めているが、ここでの判断基準は活動の実施者かそれとも享受者か、両者にずれがある場合にはどう判断するのか。満足度は、享受者、参加者の質によっても規定されるが、平均的な満足度を求めるのか否か、などが示されていない。(公短協)</p>	<p>字句の修正を行った。</p> <p>原文のまま。 活動の実施主体者及びサービス享受者が得た成果や満足度の程度をもって、総合的に判断することにより活動の効果が評価できるものと考えられる。具体的な評価方法については今後検討する。</p>
<p>基準</p>	<p>研究目的の達成状況</p>	<p>「基準 研究目的の達成状況」を今後検討される際には、次の点にご留意願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、造形、デザイン関係の学科を設置しており、教員の研究活動の成果としては、論文、学会発表のほか、制作や作品の出展、発表等が大きな割合を占めている。 <p>研究活動の評価については、この点も考慮のうえ、今後ご検討願いたい。(国大協)</p>	<p>「研究目的の達成状況」についての評価方法等の今後の検討の際、考慮することとする。</p>
<p>趣旨</p>	<p><u>研究活動は、教育活動とともに、大学が行うべき最も基本的な活動のひとつです。高等教育の多様化・個性化を求める考えに立てば、この研究活動の在り方には、大学の目的によって、様々な形が考えられます。個々の研究の水準に関しては、分野によってはある程度、相互の比較が可能と考えられますが、それぞれの大学が、どの</u></p>		<p>事務局で現在までの準備委員会等からの議論を踏まえて整理した。</p>

ような分野や研究の在り方を重視し、それを、教育活動との関係でどのように位置付けていくか、どのように社会との連携を図っていくかなどについては、その大学がもつ目的と一貫したものとして定められる、研究目的の在り方によって異なります。

その大学が定める研究の目的が達成されるためには、それにふさわしい研究体制や支援体制が計画的に整えられていなければなりませんし、その成果や社会的効果についても、明確な形での目標設定が行われ、それが達成されていることが示されなければなりません。他方で、この基準の評価に当たっては、このような目標設定や研究の計画的遂行が、過度なしぼりとなって、自由で創造的な研究活動の妨げにならないよう、特に注意が必要です。柔軟性と改善への志向を持ちながら、他方で大学としての研究活動を活性化するような取組が、創意と工夫を持って実現され、それが明確に示されていることが求められます。